

令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター
(サブマネージャー) 公募要領

令和8年3月

大分県商工会連合会

令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター (サブマネージャー) 公募要領

大分県商工会連合会（以下、「商工連」といいます。）では、令和8年度大分県事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「センター」といいます。）の運営に当たり、県内の中小企業・小規模事業者等（以下、「中小企業者」といいます。）の事業承継を支援する「サブマネージャー」を以下の要領で募集します。

1 センターの目的

事業承継や事業活動の継続について課題を抱えている中小企業者に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業者の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等と連携してきめ細かい支援を行います。これにより、中小企業者の円滑な親族内承継又は第三者承継を支援するとともに、もって地域経済において大きな役割を果たす中小企業者の活力の維持に資することを目的としております。

2 募集職種・人数

サブマネージャー 1名程度

3 業務内容

(1) 業務実施地域及び支援対象者

業務実施地域は、原則として、大分県内とします。また、支援対象者は、原則として大分県において事業を行う中小企業者とします。

(2) 業務の内容、実施方法

統括責任者ならびに承継コーディネーターの指示の下、事業承継診断等の事業承継支援業務を実施している県内支援機関、金融機関等、事業承継ネットワーク構成機関を巡回し、連携体制を構築するとともに、親族内承継または第三者承継を支援する役割を担い、主に次の業務により中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援する。

- ア 事業承継診断実施件数の増加及び企業からの能動的な相談体制の構築を主目標とした活動
- イ 構成機関が中小企業者に対して実施する診断等を活用した、中小企業者の事業承継・引継ぎに係る悩み、課題、支援ニーズ等の掘り起こしのサポート
- ウ 担当エリア内の構成機関を定期的に訪問し、事業承継・引継ぎ支援や診断を活用した掘り起こしの重要性に理解を求めるとともに、担当エリア内で「エリアネットワーク連絡会議」等を開催するなど、担当エリア内の行政機関、商工会・商工会議所、金融機関等との連携を深め、担当エリア内での支援体制を構築し、構成機関が実施する診断等を活用した掘り起こしのサポート

- エ 統括責任者ならびに承継コーディネーターの指示の下、案件に関する相談対応、外部専門家を活用した個社支援
- オ 事業承継・引継ぎに関する取り組みを促進する広報、研修、セミナーその他企画の運営
- カ 研修や成功事例、地域の専門家に関する情報、地方公共団体や中小企業支援機関等が実施する各種施策に関する情報の収集。また、地域の実情に応じた事業承継・引継ぎ支援の有効な手法等に関する調査研究、及びその成果の普及
- キ 事業分析、事業計画の作成
- ク その他センターの活動、及びこれに関連する業務

(3) 契約条件等

採用決定後、商工連と速やかに労働契約を締結します。

ア 勤務場所：大分県事業承継・引継ぎ支援センター（大分市金池町3丁目1-64）

イ 期間：（契約締結日）～令和8年9月30日

※勤務状況・実績に応じて期間延長の場合があります。

（契約締結日から最大5年）

ウ 報酬：月額25,000円（通勤手当等の諸手当、賞与、退職金は支給なし）

エ 加入保険：社会保険、雇用保険、労災保険

オ 旅費：業務のため出張したときは、旅費を支給します。

カ 勤務時間：月曜日から金曜日 8時30分から17時15分（うち休憩時間60分）

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

※勤務日数については、採用決定後双方話し合いの中で調整いたしますが、原則20日以上勤務となります。

なお、後述の4（2）エに掲げる契約の解除事由のいずれかに該当すると認められる場合には、商工連は関連法令を遵守の上、当該労働契約を解除することができ、かつ、4（2）エに基づき採用が取り消される場合があります。

4 応募資格及び応募に当たっての注意事項

(1) 応募資格

ア 以下のいずれかの要件を満たすこと

（ア）金融機関又は商工団体等において、事業承継支援の実務経験を有する者

（イ）公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ事業承継支援に関して知見を有する者

（ウ）（ア）～（イ）に準ずる能力を有すると認められる者

イ 以下のいずれの要件も満たすこと

（ア）普通自動車運転免許を保有すること

（イ）県内の各支援機関や中小企業者を訪問する体力を有し、心身ともに健康であること

（ウ）基本的なパソコン操作（Word・Excel・PowerPoint 使用による資料作成等）ができること

(2) 応募に当たっての注意事項

- ア 応募時の提出書類作成等に係る契約前の費用は、自己負担となります。
- イ 支援によって得られた全ての成果は、原則として支援を受けた中小企業者に帰属します。
- ウ 本事業により知り得た支援を受けた中小企業者の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。退職後も同様とします。
- エ 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとします。
 - (ア) 本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - (イ) 応募時の提出書類の内容に虚偽があることが判明した場合
 - (ウ) 国、商工連、又は全国本部に虚偽の報告をしたことが判明した場合
 - (エ) 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
 - (オ) 社会的信用を失墜する行為を行った場合
 - (カ) 心身に著しい障害があり、サブマネージャーとしての業務に耐えられないと認められる場合
 - (キ) その他、センターのサブマネージャーとして不適格と認められる場合

5 選考について

(1) 選考方法

商工連において、応募者から提出された書類の書面審査を行い、書面審査通過者を面接審査した上で、サブマネージャーとして採用する者を決定します。

(2) 選考基準

サブマネージャーの選考は、以下の選考基準に基づいて行います。

- ア 提出書類の内容が、実施施策の意図と合致していること
- イ 中小企業者の事業承継に関する課題、第三者承継の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握していること
- ウ 事業の運営にあたり、本事業への熱意、優れたコミュニケーション能力等を有していること
- エ 中小企業者の経営課題の抽出や課題克服策等、経営支援に関する優れた知識・経験、又は優れた能力・資質を有していること
- オ 中小企業者の事業承継に関する経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験、又は優れた能力・資質を有していること
- カ 大分県内の支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワーク、又は優れた能力・資質を有していること
- キ 幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有していること、又は知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していること
- ク 大分県内外の支援機関の特徴、専門家、国や自治体の施策に関する優れた知見を有していること、又はそうした知見を得る能力・資質を有していること

(3) 採用者数

1名程度

ただし、今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいない場合は採用を行わず、再度応募者を募集し、審査の上、採用者を決定します。

6 応募について

(1) スケジュール

募集開始	令和8年3月2日(月)
募集締切	<u>令和8年3月13日(金) 17時まで【必着】</u>
一次審査(書面審査)	令和8年3月16日(月)
二次審査(面接審査)	書面審査を通過した方のみ面接審査を実施します。 ※詳細は、書面審査を通過した方へのみ個別にご案内します。
審査結果の連絡	面接審査を通過した方に書面にて通知します。
勤務開始日	<u>令和8年4月1日(水)</u>

(2) 応募方法

(3)の提出書類を一つの封筒に入れ、令和8年3月13日(金) 17時まで【必着】に商工連(「7問い合わせ先」を参照)まで郵送又は持参してください。提出書類は、日本語で作成してください。提出された書類に不備がある場合は、受理しません。

提出時、封筒の宛先面に「令和8年度 大分県事業承継・引継ぎ支援センター サブマネージャー募集に係る応募書類 在中」と朱書きをお願いします。なお、提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類及び提出部数

- ア 履歴書(書式自由・写真添付) . . . 1部
※電話番号を必ずご記載ください
- イ 実務実績書(A4版・書式自由) . . . 1部
(ア) 経験した業務内容
(イ) 事業承継に関する支援実績(主体的に関与した事例を3つ程度)
(ウ) 専門分野・得意分野(具体的に)
- ウ 資格を有することを証明する書類又はその写し . . . 1部
※資格をお持ちの方のみ
- エ 暴力団排除に関する誓約書(所定様式) . . . 1部

※ 応募(書類及びお問い合わせを含む)の秘密は、厳守します。
提出いただいた書類は、本件の採用選考目的以外には使用しません。

(4) 審査結果の通知

採用、不採用の結果については、書面で通知します。なお、採否に関する問い合わせについては、回答しかねますので、ご了承ください。

7 問い合わせ先

〒870-0026 大分県大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館5階
大分県商工会連合会 経営支援課 (担当: 佐藤・角谷)

TEL : 097-534-9507

FAX : 097-537-0613

Mail : shienka@oita-shokokai.or.jp